

東京大学大学院農学生命科学研究科
応用生命化学専攻（植物栄養・肥料学研究室）助教 公募

1	職名	助教
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和7年1月1日（予定、応募者の事情等によりこの日以降の採用の可能性あり）
4	任期	あり5年、再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年（以内） 更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
5	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6	所属□	大学院農学生命科学研究科 応用生命化学専攻 植物栄養・肥料学研究室
7	業務内容	1) 植物栄養・肥料学分野における研究活動 2) 応用生命化学専攻や植物栄養・肥料学研究室における学部学生、大学院生の研究指導 3) 担当演習・実験・実習：（学部）生命化学・工学学生実験（応用生物化学実験、応用環境科学実験、応用微生物学実験、応用物理工学実験）、生命化学・工学実習、（大学院）応用生命化学特別実験I・II・III、応用生命化学演習、応用生命化学特別演習 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格□	1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者、令和7年3月取得見込みを含む） 2) 植物栄養・肥料学分野で先進的な研究を行うことのできる方。実績だけでなく潜在能力も重視します。 3) 植物栄養・肥料学研究室の教員と協力して学生の研究・教育指導等を日本語及び英語で積極的に行える方
13	提出書類	1)履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2)学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書 https://www.a.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/job/shobunrekitoushinkokusho.docx 3)業績リスト（3-1）学位論文のタイトルと学位取得年、学位取得大学（博士号取得見込みの場合は仮題名及び学位取得予定大学名を記載のこと。） （3-2）原著論文（著者全員、論文タイトル、ジャーナル名、巻、頁、発行年を記し、その中で代表的かつ重要と思う論文3編以内の内容と応募者の貢献をそれぞれ200字程度で記入すること。） （3-3）著書、総説、特許等 （3-4）学会発表・招待講演実績（発表のタイトル、著者全員の名前、学会等名、開催場所、発表年、月を記入すること） 4)競争的資金の獲得状況（過去5年程度、実績がある場合のみ） 5)教育実績目録（担当講義・実験・演習等、大学院生指導実績など、実績がある場合のみ） 6)社会貢献目録（学会活動、委員会活動等、実績がある場合のみ）

		7)これまでの研究の自己評価及び着任後の研究計画（2000字程度） 8)学部学生・大学院学生に対する教育方針（500字程度）
14	応募締切	令和6年9月25日（水）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施する可能性があります。
15	書類送付先 及び 問い合わせ先	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 応用生命化学専攻 永田宏次 TEL: 03-5841-1117 E-mail: aknagata@g.ecc.u-tokyo.ac.jp 封筒に「助教 応募書類在中」と朱書きし、記録が残る方法で送付のこと。 海外からの応募の場合は、応募書類の電子媒体の送付も可とする。送付の前に、一度上記メールアドレスへ連絡し、具体的な送付手順を確認すること。
16	試用期間	採用日から14日間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。 英語の能力を考慮します。